

9. 5 健康福祉情報課

健康福祉情報課は、管理栄養士、保健師で構成されており、業務は、①調査研究（主に県健康福祉部が取り組む課題に応じた内容）、②県、市町村の保健師・管理栄養士（栄養士）・歯科衛生士の人材育成（各種研修事業及び現任教育支援体制の整備に関すること）、③公衆衛生情報等の収集・解析・提供機能として、保健・介護・医療保険に関するデータの収集・分析・提供を担っている。

1. 調査研究

1. 1 健康寿命の延伸に影響を及ぼす要介護原因疾患の分析と社会的要因の考察（R2-R6）

(1) 目的

健康長寿しまね推進計画で目標に掲げている「健康寿命の延伸と地域差の縮小」のため、県内の健康寿命が長い市町村と短い市町村を対象とし、要介護原因疾患等の分析や、健康寿命に影響を与える社会的要因を考察することにより、抽出した課題に基づく地域の取組につなげることを目的とする。

(2) 研究概要

ア 要介護原因疾患等の分析

(ア) 分析対象市町村の介護に関する情報の収集・分析

要介護原因疾患等に関するデータの収集・分析

(イ) 分析対象市町村の介護度に影響を与える生活背景の把握

イ 健康寿命に影響を与える社会的要因の考察

(ア) 分析対象市町村の保健師等が健康づくりや介護予防にプラスになると捉えている地域の特徴の把握

地域の特徴の抽出と、ソーシャルキャピタルの健康寿命への影響の考察

(3) 令和4年度実績（進捗状況）

ア 要介護原因疾患等の分析

(ア) R2年度新規要介護認定者のデータの集計・分析

分析対象市町村から受理した令和2年度新規要介護認定者データ（雲南市604人、浜田市825人）の集計・分析を行い、要介護原因疾患は両市とも男性は認知症・脳血管疾患・悪性新生物、女性は認知症・骨折・転倒・関節疾患が多いことが分かった。また、新規認定時の年齢階級、介護度に両市で差があること等が明らかになった。

なお介護度に影響を与える生活背景の把握、健康寿命に影響を与える社会的要因の考察は、令和5年度にワーキングにて方法を検討する予定である。

イ 検討の場

分析対象市町村それぞれに、市町村等・保健所・調査研究アドバイザー・保健環境科学研究所で構成される健康寿命延伸ワーキングを設置し、要介護原因疾患等の分析結果の報告と意見交換を行った(12/2、2/3)。

調査研究に関する健康福祉情報課内検討会（調査研究アドバイザー講師）を行った(9/21、11/15)。

1. 2（しまね健康寿命延伸プロジェクト事業）

モデル地区活動の横展開に向けて、活動プロセスの促進・阻害要因の分析に関する研究（R3-R6）

(1) 目的

県では地方創生計画を策定（R2-R6）し、令和2年度から「しまね健康寿命延伸プロジェクト」がスタートした。プロジェクトの1つに「モデル地区活動の展開とその横展開」が求められており、モデル地区活動のプロセス評価を行い、その結果を元に、地域活保健活動の横展開をするためのツール等の提案をすることを目的に実施する。

(2) 調査対象と内容と時期

研究では、モデル地区に関わる関係者を対象に4つの調査を実施する。

- ① 市町・保健所管理職：体制づくり等
令和3年度～令和6年度の毎年、アンケート調査
- ② 市町・保健所職員：意識・行動・獲得能力等
令和3年度～令和6年度の毎年、アンケート調査
- ③ 地区住民、地区役員等：意識・行動等
令和4年度のみ、インタビュー調査（県立大学実施）
- ④ 地区組織：活動の広がり等
令和5年度、アンケート調査

(3) 成果品

各種調査結果を元に、保健活動の見える化、魅せる化を図る。

- ① 地域保健活動の評価指標や実践ツールの作成
- ② 地域診断マニュアルの作成
- ③ 地域保健活動推進のための人材育成に関する提案
- ④ 地域保健活動を推進するアプローチ方法や展開方法のノウハウ集の作成 等

(4) 令和4年度実績

令和4年度の調査結果は以下のとおりである。

ア 保健所・市町の管理職（令和4年4月調査）

【方法】アンケート調査。【解析対象者】モデル地区活動を実施する保健所7名、市町7名。【調査内容】モデル地区活動推進のための(1)体制整備、検討の場として①担当課内、②部内、③他部署、④市町と保健所、周知方法として⑤住民、⑥関係機関、⑦首長、幹部、その他として⑧方針の明確化、⑨保健師等の人材育成の9項目について実施の有無とその具体的な内容、(2)1年間を通じて年度当初と年度末の総合評価とその理由、(3)成果と課題に

について調査した。

イ 保健所・市町職員調査(令和4年4月調査)

【方法】アンケート調査。【解析対象者】モデル地区活動を実施する主担当、副担当、メンバーで保健所11名、市町13名。【調査内容】(1)年度当初と年度末の評価を10点満点で評価とその工夫点を調査した。その内容は1)地区診断のプロセスからの評価として、①現状分析、②社会資源分析、③ネットワーク図(地域ケアシステム図)作成、④課題整理。2)関係機関、住民との関係性として、⑤保健所と市町の関係性、⑥住民と関係性、⑦関係機関との関係性、⑧組織内の体制づくり。3)住民と協働した活動として、⑨地域づくりの目指す姿の明確化、⑩地域住民と協働していく姿勢、⑪住民力、⑫評価指標の明確化、⑬住民の行動変容、⑭住民主体の活動、の14項目である。(2)職員自身の目標設定とその評価、(3)研修事業で学びながらモデル地区活動を実施した成果。(4)モデル地区活動を実施した成果、課題について調査した。

ウ 保健所・市町管理職&職員調査のまとめと今後の方向性(令和4年4月調査)

【結果】モデル地区活動の6つの特徴に合わせて整理する。(1)健康寿命延伸に不可欠な生活習慣に関する効果的な活動では、「住民にわかりやすく、行動したくなる情報発信」「地域の健康課題の見える化」「住民と一緒に考える場設定」などが挙げられた。(2)住民と協働した活動では、「地区関係者自らの提案」住民自身が「我が事として活動する」などの変化があった。(3)地域を基盤とした活動では、公民館等事業が「行政主導から地域主導」に転換し始めていた。(4)健康寿命延伸に関する地域資源把握と協働体制づくりでは、意識的に活動が広がり、繋がる取り組みが実施され、「保健所以外の県機関との連携」「学校PTAとの協働活動」「公民館行事に健康寿命延伸プロジェクト事業の実施」等ができていた。(5)保健所と市町を協働した取り組みでは、「単なる連絡会から事業検討会へ」「各機関の役割の明確化」など連携が強化された。(6)モデル地区活動を通じた保健師等の人材育成では、「地域活動の実践能力の獲得」「実体験によりモチベーションの向上」に繋がった。また、令和7年度以降のモデル地区活動の波及については、地域診断の手法や考え方、モデル地区活動の学びが、他事業や他地区の活動に活かしつつあった。

【今後の課題】①保健所と市町との関係性、②モデル地区活動の継続性、③住民と協働した活動の継続性、④健康寿命延伸を目標とした事業化、⑤保健所の役割の明確化等が挙げられた。

エ 検討の場

本研究は、県健康推進課、島根県立大学との共同研究でありワーキング会議(3/4)を開催した。コロナ感染症拡大に伴い、会議は少なかったがメール等で随時意見交換をしながら進めた。

1.3 島根県の地域ごとの食生活の見える化に向けた研究(R3-R6)

(1) 目的

県内で実施する栄養調査の平準化と、それを用いたデータの蓄積により、地域ごとの食生活の見える化・課題の明確化を進め、わがまちの食生活の現状を県民と共有することにより、住民主体の健康なまちづくりへつなげることを目的とする。

(2) 実態把握と栄養調査の平準化の取組

ア 島根県基準データの検討

「BDHQを活用した食習慣実態把握に関する検討会」において内容検討を行い、以下のとおり整理した。

【市町村データの集計分析項目】

①基本項目(BMI)、②エネルギー、③たんぱく質、④脂質、⑤炭水化物、⑥食物繊維、⑦カリウム、⑧カルシウム、⑨鉄、⑩食塩、⑪ナトリウム/カリウム比、⑫野菜、⑬果物、⑭アルコール、⑮食品群別摂取量、⑯密度法による補正值、⑰各栄養素等、食品群の性別、年代別代表値

なお、食品群は、県で重点課題として啓発を進めている野菜や果物、アルコールの集計を実施し、その他の食品群は、市町村で独自に集計できるようデータを還元することとした。

集計にあたっての年代区分は3区分(20-39歳、40-64歳、65歳以上)とし、対象年代は20歳代~70歳代とした。

イ 栄養・食生活データ集積システムの検討

(ア) 市町村ニーズ調査

【方法】アンケート調査。【対象】県内19市町村。

【内容】県内市町村における栄養・食生活に関する実態把握の現状や意識や意向、要望等について調査した。

【結果】

住民の食生活の実態把握のための調査は、16市町村で実施され、その内容は、食物摂取頻度法、意識調査(アンケート)であった。調査目的は、各種計画評価への活用が多かった。

また、調査実施にあたり、県や保健所への要望としては、「市町村が使いやすいデータの把握、還元」「調査結果の分析やまとめ、地域での活用等に関する助言」「県内市町村で比較できるよう、統一した調査項目の設定」などであった。

今後のBDHQによる栄養調査は、4市町が「実施を検討したい」と回答された。市町村におけるBDHQ調査の実施には、「予算の確保」、「BDHQ調査の国、県での導入」、「調査法の周知」などが課題としてあげられた。

ウ 検討の場

研究は、県健康推進課、島根県立大学、市町村、保健所からなるワーキング会議を設置し推進している。

令和4年度は、ワーキング会議を1回(12/13)開催し、調査結果分析標準モデル、市町村ニーズ調査内容について検討した。

2. 保健師、管理栄養士、歯科衛生士の人材育成（本庁関係課と連携し、県・市町村の保健師等の研修事業等の実施）

(1) 人材育成指針、手引書等の作成

ア 島根県保健師人材育成ガイドライン第2版

県では、令和4年度～令和5年度にかけて、「島根県保健師人材育成ガイドライン第2版」を作成するために、ワーキンググループ会議(3/22)を開催し検討を始めた。

イ 島根県行政管理栄養士(栄養士)人材育成ガイドライン

県・市町村の行政管理栄養士(栄養士)の目指す姿を明らかにし、必要な能力の獲得や研修体系を明確にするために標記ガイドラインを作成した。作成にあたっては、ワーキング会議(7/14, 11/16)において内容検討を行った。

(2) 基盤整備の充実

ア 現任教育支援体制の充実

(ア) 現任教育支援検討会委員の充実 (R3～)

- ・松江市、管理栄養士(養成校、保健所代表)の追加
- ・管理栄養士ワーキングの設置
- ・保健師等現任教育関係団体等情報交換会の再開
(コロナ感染症拡大のため、書面会議のみ)

(イ) キャリアラダー面接の実施 (R3～)

県保健師に対するキャリアラダーによる面接は、令和元年から保健所勤務の保健師について、保健所統括保健師が実施し、今年度から保健所以外に勤務する保健師について、本庁の統括保健指導監が実施した。

令和3年度からは、保健所に勤務する管理栄養士についても自己チェックを開始し、職位上位者との面接、評価結果を用いた管理期職員の意見交換を行った。

(ウ) 現任教育支援体制整備

「すべての保健師等が地域に責任を持ち、地域特性に応じた健康なまちづくりを推進する」ための現任教育及びその体制づくりを推進するために学識経験者、保健所統括保健師、市町村保健師代表等で構成される現任教育支援検討会(2/22)が開催された。なお、当所は事務局として参画している。また、保健所統括保健師連絡会(5/20, 6/29, 10/11)が開催された。なお、当所が企画・運営に携わる研修については、随時健康推進課担当者と連絡会を開催しながら進めた。

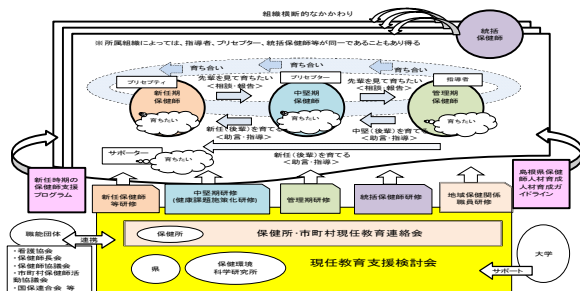


図1. 現任教育支援体制 (R3.1一部改編)

(3) 保健師、管理栄養士等の階層別研修

ア 新任保健師等研修

【前期1年目のみ】 全県1日:9/12、25名参加

【後期1～3年目】 全県2日:11/29, 11/30、64名参加

イ 健康課題施策化研修

従来1年間で実施していた研修カリキュラムを、令和4年度から2年間で行うこととし、松江市、雲南市、奥出雲町、県難病担当者、県栄養改善担当者の5チームが参加した。各講義は、健康寿命延伸プロジェクトのモデル地区活動の効果的な推進を図るため公開とし、モデル事業に取り組む保健所・市町村の担当者も受講できる体制をとった。

集合研修を3回(6/21、9/7、1/13)、個別指導を各チーム1回(11/14、12/8)実施した。

ウ プリセプター研修

令和4年度はプリセプター研修のみで実施し、西部からの参加の利便性を配慮し、松江と浜田会場で開催(6/6)した。松江会場24名、浜田会場10名の合計34名の参加であった。

エ 中堅期保健師等フォローアップ研修

中堅期保健師等研修は、令和3年度から2年計画で、①アセスメント能力、②マネジメント能力の獲得を目的に、大阪大学の講師と県庁と各保健所を結ぶオンライン形式による研修を開催した。令和4年度は①アセスメント応用編(11/18)で89名参加、②マネジメント研修(3/6)104名参加であった。

オ 中堅期・管理期保健師等研修

この研修は、県と全国保健師長会島根県支部と共同開催し(3/18)、80名が参加した。

カ 統括保健師等研修会(健康危機管理研修を兼ねる)

近年、自然災害が続発しており、統括保健師等にはその役割が期待されていることから、健康危機管理(自然災害)をテーマに、千葉大学の講師による動画配信と活動報告をオンライン形式により実施(4/24)し、参加者48名であった。また、フォローアップ研修(1/24)を開催し、参加者36名であった。

キ 行政栄養士研修

高齢者に対する保健事業、介護予防事業の取組や事例をとおして管理栄養士・栄養士の役割を学び、地域における活動にいかすことをテーマに市町村栄養士等食育推進研修会が開催された。(2/20 参加者41名)

当所からは、「島根県行政管理栄養士(栄養士)人材育成ガイドライン」について情報提供した。

(4) 自ら「育ちたい」「育てたい」を叶える人材育成を目指して

ア 保健師の「育ちたい」「育てたい」人材育成の取組

令和4年度は、全国保健師長会島根県支部と共同し、

県・市町村保健師を対象に「育ちたい」「育てたい」を叶える人材育成に関する Web 調査を実施した。なお、このまとめは、保健師長会が中心となり実施された。

(5) 健康指標関連データ活用研修

保健所の情報処理能力の向上を目的に、本庁で実施していた研修を、平成 26 年度から当所の事業に位置づけた。

平成 29 年度からは中堅期保健師等研修 (H27～H29 地域ケアシステム構築研修、H30 中堅保健師研修、R1～健康課題施策化研修) 及び新任保健師等研修で、講義や指導を実施している。

3. 公衆衛生情報等の収集・解析・提供

(1) 地域保健情報共有システム事業 (HCSS)

当所は、地域保健推進特別事業 (H13～H15) の補助を受けて、行政情報 LAN を利用し、本庁関係課・保健所・保健環境科学研究所で地域保健活動に必要な情報を共有するシステム (地域保健情報共有システム (HCSS)) を構築している。HCSS には、健康危機管理 (食中毒・感染症・毒物)、健康長寿しまねや健やか親子しまね等の地域保健情報を掲載している。

HCSS のセキュリティ保持のため、年 2 回パスワードを更新し、利用者に周知している。

(2) 健康指標モニタリング強化事業

「公衆衛生情報等の収集・解析・提供」機能を強化するため、これまで随時行ってきた島根県健康指標データベースシステム (SHIDS) の維持管理等を平成 24 年度から当所の事業として位置づけて実施している。

平成 26 年度からは、本県の主要な健康指標の状況を掲載した「島根県健康指標データベースシステム (SHIDS) 年報」を作成し関係機関へ配布している。(令和 3、4 年度未発行)

(3) 保健情報の分析・提供機能

保健情報機能として、本庁関係課と連携し、必要な情報について分析提供及び保健所や市町村の要望に応じ情報提供をした。

ア 健康寿命延伸プロジェクト

島根創生計画に位置づけられる「健康寿命延伸プロジェクト (R2～R6)」の企画・評価等を検討するため「しまね健康寿命延伸プロジェクト事業検討会(12/16)」が開催され参画した。また、モデル地区活動等を円滑に推進するため「県・保健所連絡会」が開催され参画した。(6/24、10/17、12/26)。

あわせて、モデル地区活動等を効果的に推進、波及させることを目的とした「健康寿命延伸プロジェクト研修会」が開催され、参画した。(8/19、3/10)

イ 脳卒中対策

令和 3 年に「脳卒中発症者状況調査 (隔年調査 : R

3.1～R3.12)」が実施され、令和 4 年度はその報告書作成をした。調査協力は 23 医療機関、総件数は 2,221 件であった。「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法 (平成 30 年法律第 105 号)」による、島根県循環器病対策推進協議会は、開催されなかった。

ウ 母子保健対策

「母子保健集計システム」「島根の母子保健」に係るデータの集計分析をした。また「健やか親子しまね計画」の評価及び次期計画の策定に向けて乳幼児アンケート調査」が令和 4 年 10 月 1 日～11 月 30 日の間に、県内市町村で実施される 4 か月児健診、1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診対象児とその保護者を対象に実施された。その結果、4 か月児 586 件、1 歳 6 か月児 580 件、3 歳児 572 件のアンケートを回収し、その集計とまとめを作成した。なお、最終報告書は次年度に作成予定である。

母子に関するデータの活用や分析について保健所母子保健担当者等連絡会議 (2/24) にて説明を行った。母子保健集計システムの結果等をもとに乳幼児健診の精度管理等について検討を行う島根県母子保健評価検討会議は、開催されなかった。

(4) 各種計画の策定、評価、施策化に係る情報の収集・分析・提供機能

ア 島根県県民健康・栄養調査

「健康長寿しまね推進計画 (第三次)」、「島根県食育推進計画第四次計画」の策定にむけた施策の検討に資することを目的として、島根県県民健康調査 (7 月)、島根県県民栄養調査 (10 月～11 月) が実施され、調査の企画、データ集計・分析を実施した。

栄養調査担当者会議 (9/15)、健康長寿しまね評価検討会 (3/14)、健康・栄養ワーキング (2/6) (2/28) へ参画した。

イ 20 歳未満の者の飲酒・喫煙防止についての調査

「健康長寿しまね推進計画」「島根県たばこ対策指針」にもとづく取組の評価と今後の施策検討に資することを目的として令和 5 年度に予定されている調査の関係課等検討会 (12/23) へ参画し、調査の企画支援を行った。

ウ 第 8 次保健医療計画策定

本庁作業チーム会議 (1/19) へ参画し、役割分担や作業スケジュールを確認した。

その他、本庁、保健所、市町村等の要望に応じて保健統計資料の情報提供を行った。総依頼数 4 件 <内訳>保健所 : 1 件、県庁 : 3 件 (調査標本数、計画目標値)